**国語国字問題**

**－近代化と日本人の国字観－**

**4年　高田直彦**

**1. 国語国字問題とは**

国語国字問題とは一国の言語・文字をどのように統一・整理・改良するかという問題のこと。

主に「標準語の確立」「文章の口語化（言文一致）」「正書法の確立」が問題となる。日本は単一民族の国家であるから「標準語の確立」は問題になりにくく、日本の国語国字問題に直接関係し、論争の中心となったのは「正書法の確立」である。日本語、特に漢字は自国語としても難しく不便・不都合と考えられて、幕末以降いろいろな改善案が出された。国字改良論として英語・フランス語の採用、全く新しい字をつくる（新字論）といった案もあったが、次に挙げる3つの主張が主流であった。

(1）仮名文字論：漢字全廃、ひらがなかカタカナ（もしくはその両方）を使用。

(2）ローマ字論：漢字・仮名を廃止し、ローマ字のみを使用。

(3）漢字制限論：一般用漢字の制限。

具体的に誰がどのような主張をしていたのかを次の章でみていく。

**2.国語国字論争の歴史**

**2-1.国字論の芽生え 江戸時代**

漢字廃止を含む国語国字問題の議論は、幕末～明治にかけて始まったと言われているが、新井白石(1)が『西洋紀聞』(2)の中で漢字と西洋の文字（アルファベット、ラテン語）を比較し、漢字の問題点を指摘している。まず、西洋の文字を「其字母、僅に20余字、一切の音を貫けり。文省き、義広くして、其妙天下に遺音なし」と評した。つまり、「アルファベットは20数文字しかないのに、一切の音を表現することができる。」ということであり、その利点を述べている。

 対して、漢字に関しては、

　　　　　「其説に、漢の文字万有余、強識の人にあらずしては、暗記すべからず。

しかれども、猶声ありて、字なきあり。さらば、また多しといへども

尽さざる所あり。徒に其心力を費すのみといふ。」

と、その文字数の多さゆえの覚える負担の大きさ、難しさを記している。白石は利便性において漢字より西洋の文字の方が秀でていると考えていたことが見受けられ、最初のローマ字論者とさえ言われている。(3)しかし、白石は漢字を廃止しローマ字を採用すべきとまでは言っておらず、あくまで客観的に文字の特徴を記したにすぎないので、ローマ字論者（国字改革論者）とは言い切れないだろう。これは白石が将軍の側近として実質的に実権を握っていたのにもかかわらず、国字を改良しようとした形跡が見られないことからも分かる。

他に代表的なものを挙げると、賀茂真淵(4)が『國意考』、本多利明(5)が『西域物語』、山片蟠桃(6)が『夢廼代』の中で、白石と同様に、文字数の観点から漢字の難点を記している。ただし、明治以前（江戸時代）の国字論は、具体的な政策や運動に結びついたもの、ないし結びつけようとしたものがなく、個人の考えや意見の範疇に留まっている。このような有識者の個人的国字「論」が社会的国字「運動」へと発展するのは明治時代に入ってからである。

**2-2.国字論の本格化　幕末から明治時代**

国語国字問題は明治維新後の近代国家成立に伴う国家意識の高まりと密接に関わりを持つ。そもそも

日本語の現状に満足している、比較対象となる他国の言語を知らないなどといった場合、国語国字論争はおこりえない。「国」語「国」字という概念の発生が、国語国字論争へとつながったのだろう。

つまり、幕末のペリー来航などを契機に、欧米人・文化・言語と触れ合う中で日本人の国語や自国への意識・アイデンティティーが高まっていった幕末から明治時代にかけて、国家興隆とともに国語国字論争が盛んになるのはいわば当然のことなのである。よって、前述の白石もイタリア人宣教師シドッチとの関わりの中で、西洋の言語・文字を知り、国語に対する意識が芽生えたのだと考えられる。

そんな社会情勢下の1866年前島密(7)が「漢字御廃止之儀」を15代将軍徳川慶喜に建白し、公式に漢

字を批判した最初の仮名文字論者となった。前島密もまた、長崎で西洋人（アメリカ人宣教師ウイリアム(8)）から国字（漢字）批判のきっかけを与えられたのである。その内容はまず

「国家の大本は国民の教育にして其教育は士民を論せす国民に普からし

め之を普からしめんには成る可く簡易なる文字文章を用ひさる可らす。」

と、一般国民への教育の普及のために簡単な文字の必要性を論じている。さらに

　　「果たして然らば御国においても西洋諸国のごとく音符号（仮名字）を用いて教育を

布かれ漢字は用いられず終には日常公私の文に漢字の用を御廃止相成候様にと奉存候」

　　「実に少年の時間こそ事物の道理を講明するの最好時節なるに此形象文字の無益の古学の

為めに之を費し其精神知識を頓挫せしむる事返す返すも悲痛の至りに奉存候」

と、仮名文字によって教育を普及させ、いずれは漢字を全廃し仮名文字を国字とするよう述べている。

この「漢字が教育・学習の障害になる」という意見は国字改良論の基本であり、その後も多くの学者・有識者が漢字廃止・制限の主張の根拠にしている。ただし、前島が特に問題視したのは漢字仮名交じりの日本文ではなく当時の公用文でよく用いられていた漢文である。その論旨は、漢文を用いていては新しい知識を正確に記述することが困難、教育が素読に終わってしまい知識として身に付かないということである。前島は「全く不用に帰せしむると申すは容易の事には無之候得ども」と、それが困難なことであるという認識はあったようであるが、その後も1869年集議院に「国文教育之儀ニ付建議」、1873年右大臣岩倉具視と文部卿大木喬任に「学制御施行ニ付先チ国字改良相成度卑見内申書」、同年「興国文廃漢字議」を建議するなど、積極的に働きかけた。（どれも要旨は「漢字御廃止之儀」と同じ）しかし、政策として実ったものは一つもなかった。なぜ実現に至らなかったのか、前島の「廃漢字会」設立の計画を聞いた大久保利通(9)のこんな談話が残っている。

　　「君等の論旨太だ善し、然れども漢字に多くの貴族（儒者、漢学者）を有す。而して上は政府の

有司より、下は農商の庶民に至るまで、皆此貴族の指呼に順従せるに非ずや。君等今此貴族を

顛覆し、文学の大革命を為さんとするは、其術ありや否や。」(10)

四民平等や廃刀令により武士の特権を奪い、身分格差をなくす政策を推し進めた大久保の言葉だけにその意味は大きい。それだけ国語国字問題は根深く、解決が難しい問題だということである。

他の代表的な仮名文字論者を簡単に記す。物集高見はひらがな書きの辞書『ことばのはやし』を記した。大槻文彦は1883年「かなのくわい」を結成、機関誌「かなのみちびき」は5000人の会員を獲得するまでに至った。

　最初の仮名文字論者となった前島密と並んで国語改良論者の先駆けとなったのが南部義籌である。南部は幕府開成所で蘭学を学んでいた経験からローマ字の利点を知り、1869年『修國語論』(11)を大学頭山内容堂(12)に提出しこれが最初のローマ字論となった。内容は「西洋の学を為すや唯二六字の字を知り文典の義を解すれば則ち読むべからざるの書なし、これ其の易しと為す所以なり」と、文字数を理由にローマ字の採用を主張した。彼は1872年にも「文字ヲ改換スルノ議」を文部省に建議している。この2つの建白書をみてみると南部も前島らと同様に公用文における漢文と漢文による教育を問題視したことが分かる。

他にも、西周が「洋字を以て国語を書するの論」(13)でローマ字論を述べた。この同時期に森有礼(14)はホイットニー(15)に日本語全体を英語に置き換えるという内容の手紙を送ったが、たしなめられている。(16)

1884年には外山正一(17)、矢田部良吉(18)らが「羅馬字会」を結成。外山の目的は漢字廃止にあって仮名文字論者を敵視せず、前述の「かなのくわい」と共存する立場をとった。しかし羅馬字会はローマ字の表記形式(19)をめぐって対立し、内部分裂した。1905年には西園寺公望を会頭に「ローマ字ひろめ会」が発足した。

仮名文字論、ローマ字論という革新的な国字改良論に対して、福沢諭吉は『文字之教』で、漸進的な漢字制限論を主張した。内容は

　　｢日本に仮名の文字ありながら漢字を交え用いるは甚だ不都合なれども往古よりの仕来りにして

全国日用の書に皆漢字を用るの風と為りたれば今俄にこれを廃せんとするも亦不都合なり。（中略）

今より次第に漢字を廃するの用意専一なる可し。其用意とは文章を書くにむつかしき漢字をば成る丈け用いざるよう心掛ることなり。むづかしき字をさへ用いざれば漢字の数は二千か三千にて沢山

なるべし。」

というもので、福沢の最終目標は漢字廃止であったようだが、その過程として漢字の数を制限することを提案したのである。現在の常用漢字（2010年6月7日の改定常用漢字）は2136字で、福沢が挙げた数字にあてはまっている。（※「二千か三千」という数字の根拠は記していない）1886年には矢野文雄が『日本文體文字新論』で漢字制限（漢字擁護）を主張した。

このように明治以降様々な国語国字改良論が出されたが、どれも実現には至らなかった。1946年「当用漢字表」ならびに「現代かなづかい」が内閣訓令・告示、公布実施され、ようやく国民一般に普及したのである。

**3.終わりに**

　昨今漢字検定がブームになり、社会的にも一定の評価を受けている資格であることや、クイズ番組を見ていても分かるように、難しい漢字の読み書きができることが一種のステータスになっている。新しい知識を得ることよりも、新しい漢字を覚えることに力を尽くし、骨を折った経験を小学生の時などに誰もがしているはずである。このような現状をふまえると国字改良論者（漢字廃止論者）たちの「漢字が教育の障害になっている」という主張は決して間違ってはいないだろうと思う。漢字がない世界は想像できず、それぞれの国字改良論の善し悪しを論ずるのは難しいが、漢字がなくなってしまうと過去の一次史料・古典との連絡が途絶えてしまうので、日本史を学んでいる私にとって漢字は難しいものを含め必要不可欠なことは確かである。

本稿では明治時代までの国語国字問題の歴史を振り返ってきたが、まだまだ記しきれていない国字論や論じ足りない部分がたくさん残っている。今後の研究ならびに卒業論文では、足りない部分を補いつつ本論文の内容もさらに詳しく論じた上で、終戦後のGHQによる国語改革（ローマ字化勧告）を中心に扱いたいと考えている。擱筆。

註

(1)6代将軍徳川家宣、7代将軍徳川家継の側近として政治改革（正徳の治）

(2)1715年頃完成。新井白石がイタリア人宣教師シドッチを尋問し、その内容をまとめ

たもの。

(3)川副佳一郎『日本ローマ字史』19ページ「新井白石は、（中略）堂々たるローマ字

國字論者と云ふべきである」

 (4)江戸時代の国学者（荷田春満の弟子）。『國意考』は1765年頃完成。

 (5)江戸時代の経世家。『西域物語』は1798年完成。

 (6)農家出生、町人階級出身の学者。仙台藩の財政再建に協力。『夢廼代』は1802年頃完成。

 (7)明治政府の一員として近代郵便制度の確立に尽力。「郵便の父」

 (8)前島密は「漢字御廃止之儀」の中でウイリアム某の話として以下のように記述している。

「支那は人民多く土地広き一帝国なるに此萎靡不振の在様に沈淪し其人民は野蛮未開の俗に落ち西洋

諸国の侮蔑する所となりたるは其形象文字に毒せらるゝと普通教育の法を知らさるに坐するなり

今日本に来りて見るに句法語格の整然たる国語の有るにも之を措き簡易便捷なる仮名字のあるにも

之を専用せず彼の繁雑不便宇内無二なる漢字を用ひ句法語格の不自由なる難解多謬の漢字に據り普

通の教育を為すか如し此の活溌なる知力を有する日本人民にして此の貧弱の在様に屈し居るは全く

支那字の頑毒に深く感染して其精神を痲痺せるなり」

 (9)薩摩藩出身。内務卿として近代国家の成立に尽力。

 (10)市野弥三郎編『鴻爪痕』（1920年）より引用。

　(11)南部は1871年にも同文の『修國語論』を文部省に建白した。

 (12)土佐藩主。幕末の四賢侯の一人と称される。

 (13)『明六雑誌』第一号（1874年）

 (14)初代文部卿として教育制度の確立に尽力。

 (15)イエール大学の言語学教授。

 (16)ホイットニーによる返答の内容

　　　「一国の文化の発達は必ずその国語に依らねばなりませぬ。さもないと長年の教育を受けられない

　　　 多数の者は、ただ外国語を学ぶために年月を費やして、大切な知識を得るまでに進むことが出来ま

 せぬ。（以下略）」

 (17)『東洋學藝雑誌』（1884年）に「漢字を廢すべし」を発表。

 (18)『東洋學藝雑誌』7号8号（1882年）に「羅馬字ヲ以テ日本語ヲ綴ルノ説」を発表。

 (19)ヘボン式と日本式の2方式。両者の主な違いは以下の通りである。

　　 　　　 ヘボン式　　　　　　日本式

シ　　　　　shi si

シャ sha sya

　チ　　　　 chi ti

 フ fu hu

参考・引用文献一覧

・松村明『ローマ字教育論』（牧書房 1948）

・菊澤季生『国語学的立場から見たローマ字綴方問題』（日本のローマ字社、1935）

・茅島篤『国字ローマ字化の研究 改訂版』（風間書房、2009）

・紀田順一郎『日本語大博物館』（ジャストシステム、1994）

・土屋道雄『國語問題論爭史』（玉川大学出版部、2005）

・平井昌夫『國語國字問題の歴史』（三元社、1998）